

令和 3 年 1 月 7 日

系統農業災害資金のご案内 《申込期間の延長について》

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆さまに対して、心よりお見舞い申し上げます。

当 JA では新型コロナウイルス感染症による直接的・間接的に被害を受けた農家（正組合員）の皆さまに対し、農畜産物の需要・価格低下の現況を鑑み、需要回復まで時間を要することから、農業者の経営維持を図るため、借入申込期間を令和 3 年 3 月 31 日まで延長しましたのでご案内いたします。

系統農業災害資金（新型コロナウイルス）	
対象とする災害	新型コロナウイルス感染症による直接的・間接的な被害
ご利用いただける方	災害被害農家（正組合員）の方
資金使途	被害農家の農業再生産の確保および農業経営安定に資するための一切の資金
ご融資金額	500万円以内。 ただし、被害期間の売上と前年同時期の売上の差額の範囲内に限ります。
ご融資期間	5年以内（うち据置1年以内）
ご返済方法	元金均等返済とし、毎月・年1回・年2回返済のいずれかを選択いただけます。 なお、当 JA の貯金口座から自動引落となります。
貸付利率	年0.00%（無利子） ※JAグループが利子助成いたしますので、利息はかかりません。
担保・保証	○担保は、不要です。 ○保証は、茨城県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただけます。 ※当 JA が保証料助成いたしますので、借入者のご負担はありません。
申込期間	令和 2 年 3 月 12 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
申込時の必要なもの	○被害を証明する書類（被害期間の売上と前年同時期の売上が確認できるもの） ○運転免許証および健康保険証 ○所得を確認できる書類（確定申告書・源泉徴収票等） ○印鑑 ○その他 JA が必要とする書類
その他	詳しくは、お近くの支店にお問合せください。 なお、ご融資に関し JA 所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合があります。



JA なめがたしおさい



お問 合 せ 先

大野支店：0299-69-0079 神栖支店：0299-92-3881 麻生支店：0299-72-0068 北浦支店：0291-35-2211
鹿嶋支店：0299-83-2181 波崎支店：0479-48-0005 潮来支店：0299-63-1234 玉造支店：0299-55-0010